

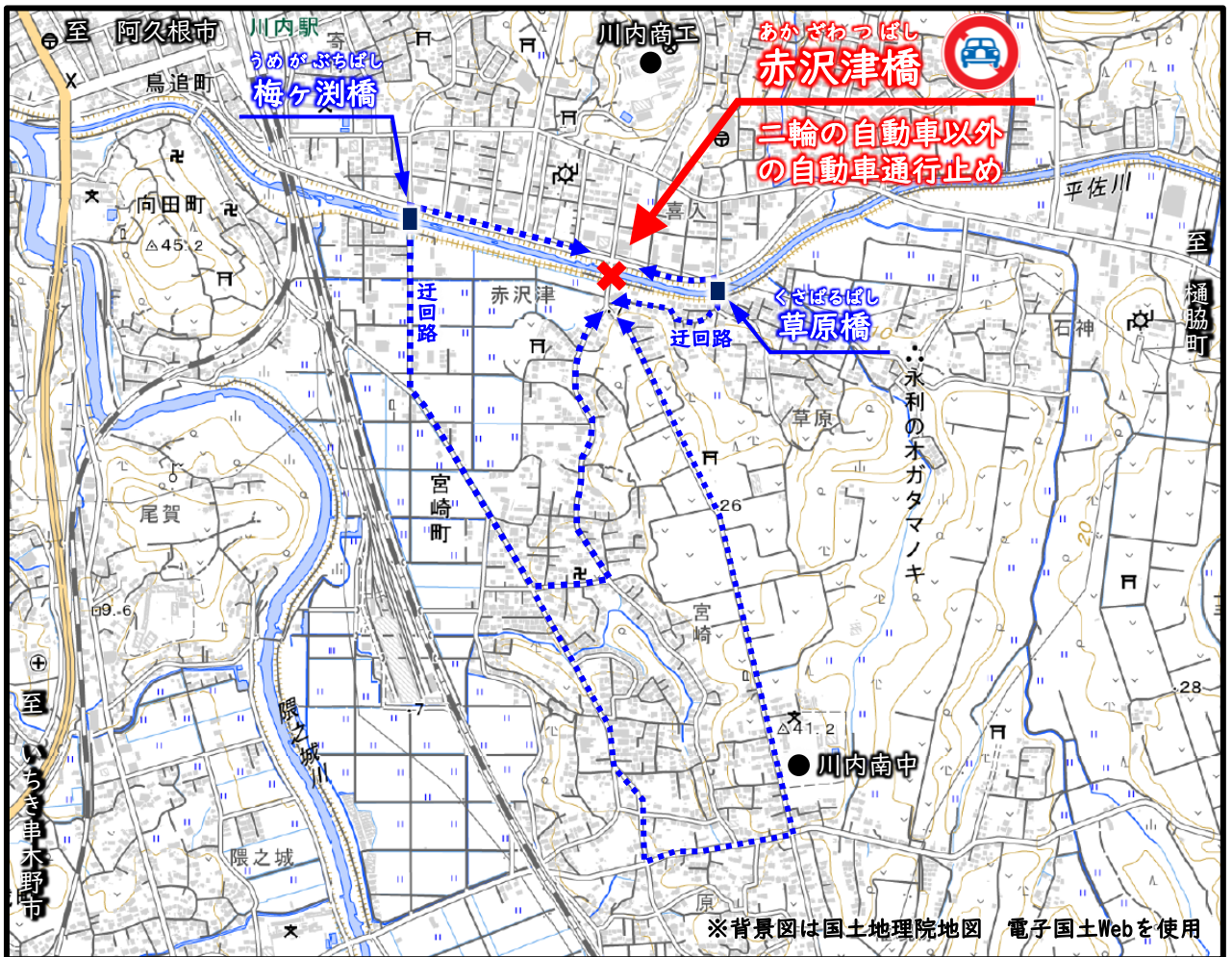
赤沢津橋の二輪車以外の自動車通行止め

赤沢津橋の老朽化に伴い、補修及び補強工事を行うため、以下の期間において二輪の自動車以外の自動車通行止めを行います。

通行規制期間

令和6年4月8日(月)15時～令和7年7月末(予定)

- ・平日・休日問わず、終日の通行規制となります。
- ・二輪車、自転車および歩行者は通行できます。
- ・期間中は梅ヶ淵橋、草原橋により迂回をお願いします。
- ・上記期間は予定であり、事業進捗により遅れることがあります。
- ・ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ先

薩摩川内市 建設部 道路河川課 建設管理グループ

☎ 0996-23-5111 (内線3321)